

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和 6年 6月 24日

福岡市長 高島 宗一郎 様

提出者

住 所 福岡市中央区渡辺通3丁目6番11号 福岡フコク生命ビル

氏 名 清水建株式会社 九州支店

安全環境部長 田中 秀樹

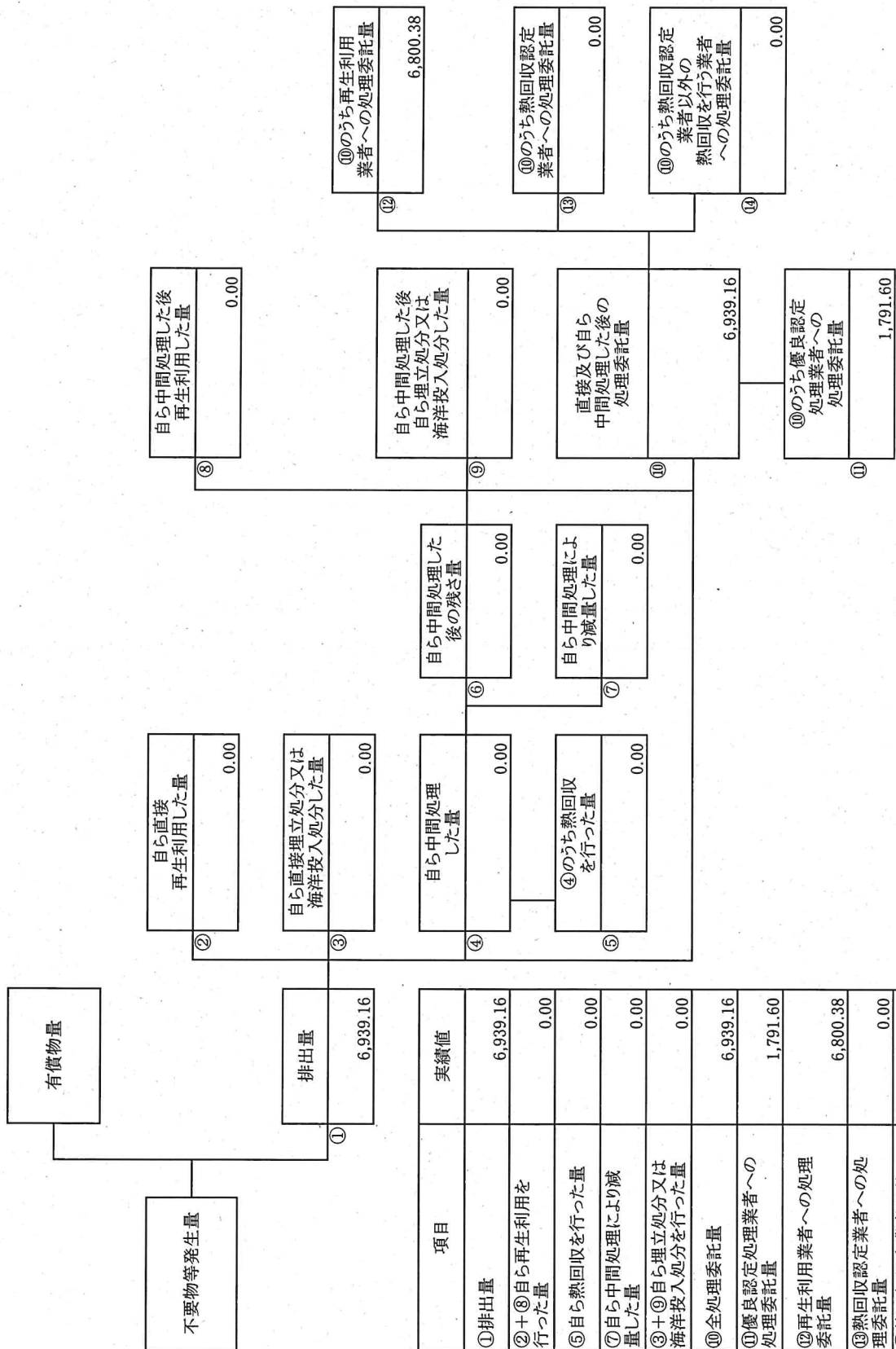
電話番号 092-716-2050 【九州支店安全環境部】

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和 5年度の産業廃棄物
処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	清水建設株式会社 九州支店		
事業場の所在地	福岡市中央区渡辺通3丁目6番11号 福岡フコク生命ビル		
事業の種類	建設業・総合工事業		
産業廃棄物処理計画における計画期間	2023年4月1日 ～ 2024年3月31日		
産業廃棄物処理計画における目標値			
項目	目標値	項目	目標値
排出量	21,000.00t	全処理委託量	21,000.00t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0.00t	優良認定処理業者への処理委託量	12,000.00t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0.00t	再生利用業者への処理委託量	16,000.00t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0.00t	認定熱回収業者への処理委託量	0.00t
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0.00t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.00t
※事務処理欄			

計画の実施状況

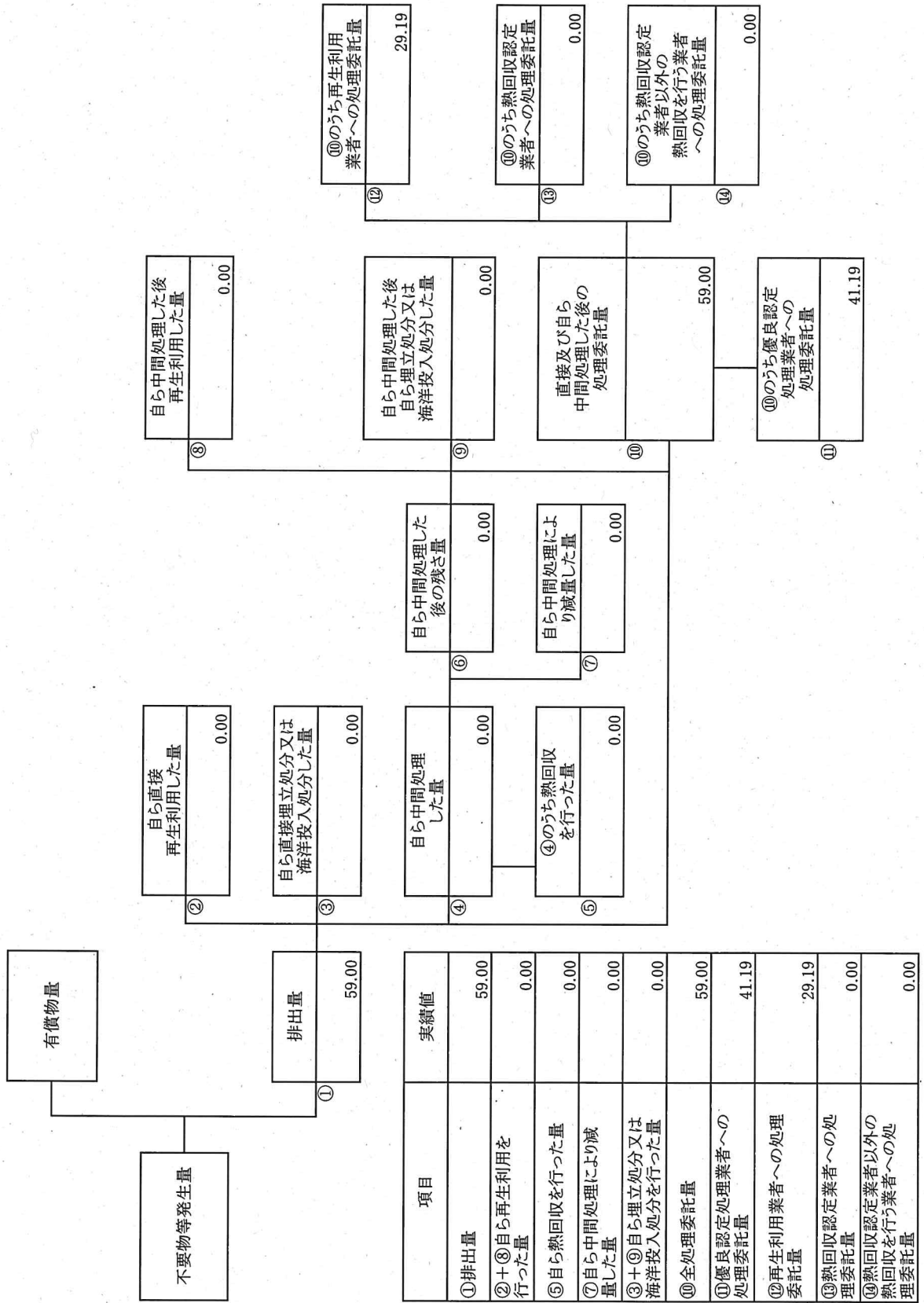
(産業廃棄物の種類：汚泥)



項目	実績値
①排出量	6,939.16
②+③自ら再生利用を行なった量	0.00
⑤自ら熱回収を行なった量	0.00
⑦自ら中間処理により減量した量	0.00
③+④自ら埋立処分又は海洋投入処分を行なった量	0.00
⑩全処理委託量	6,939.16
⑪優良認定処理業者への処理委託量	1,791.60
⑫再生利用業者への処理委託量	6,800.38
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.00
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.00

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類：廃プラスチック類)



計画の実施状況

(産業廃棄物の種類：金属くず)

有償物量

不要物等発生量

排出量

249.38

項目	実績値
①排出量	249.38
②+③自ら再生利用を行った量	0.00
⑤自ら熱回収を行った量	0.00
⑦自ら中間処理により減量した量	0.00
③+⑤+⑦自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.00
⑩全処理委託量	249.38
⑪優良認定処理業者への処理委託量	223.62
⑫再生利用業者への処理委託量	249.38
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.00
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.00

②	自ら直接再生利用した量	0.00
---	-------------	------

③	自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量	0.00
---	---------------------	------

④	自ら中間処理した量	0.00
---	-----------	------

⑤	④のうち熱回収を行った量	0.00
---	--------------	------

⑥	自ら中間処理した後の残さ量	0.00
---	---------------	------

⑦	自ら中間処理により減量した量	0.00
---	----------------	------

⑧	自ら中間処理した後再生利用した量	0.00
---	------------------	------

⑨	自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量	0.00
---	----------------------------	------

⑩	直接及び自ら中間処理した後の処理委託量	249.38
---	---------------------	--------

⑪	⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量	223.62
---	---------------------	--------

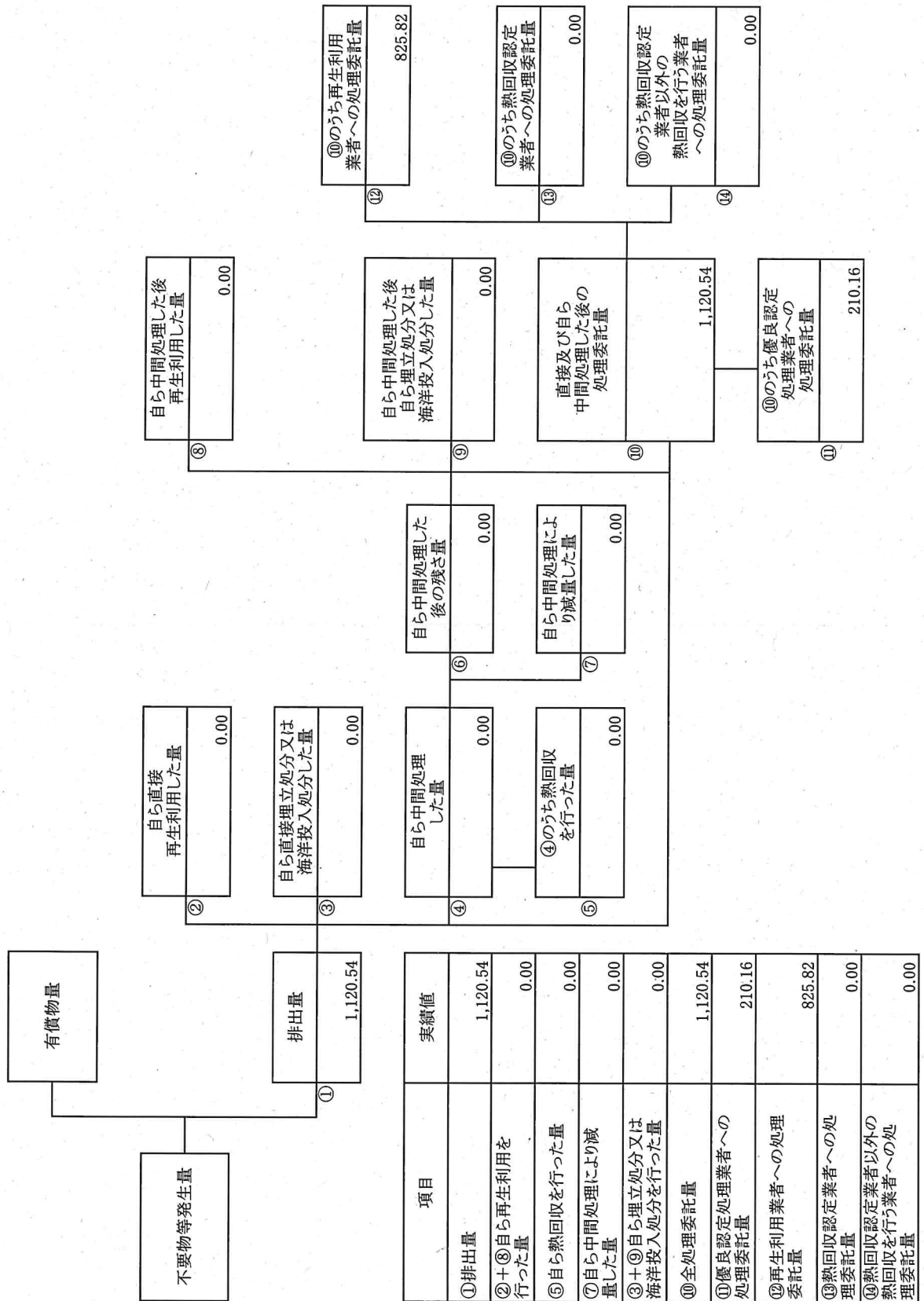
⑫	⑩のうち再生利用業者への処理委託量	249.38
---	-------------------	--------

⑬	⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量	0.00
---	--------------------	------

⑭	⑩のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.00
---	-------------------------------	------

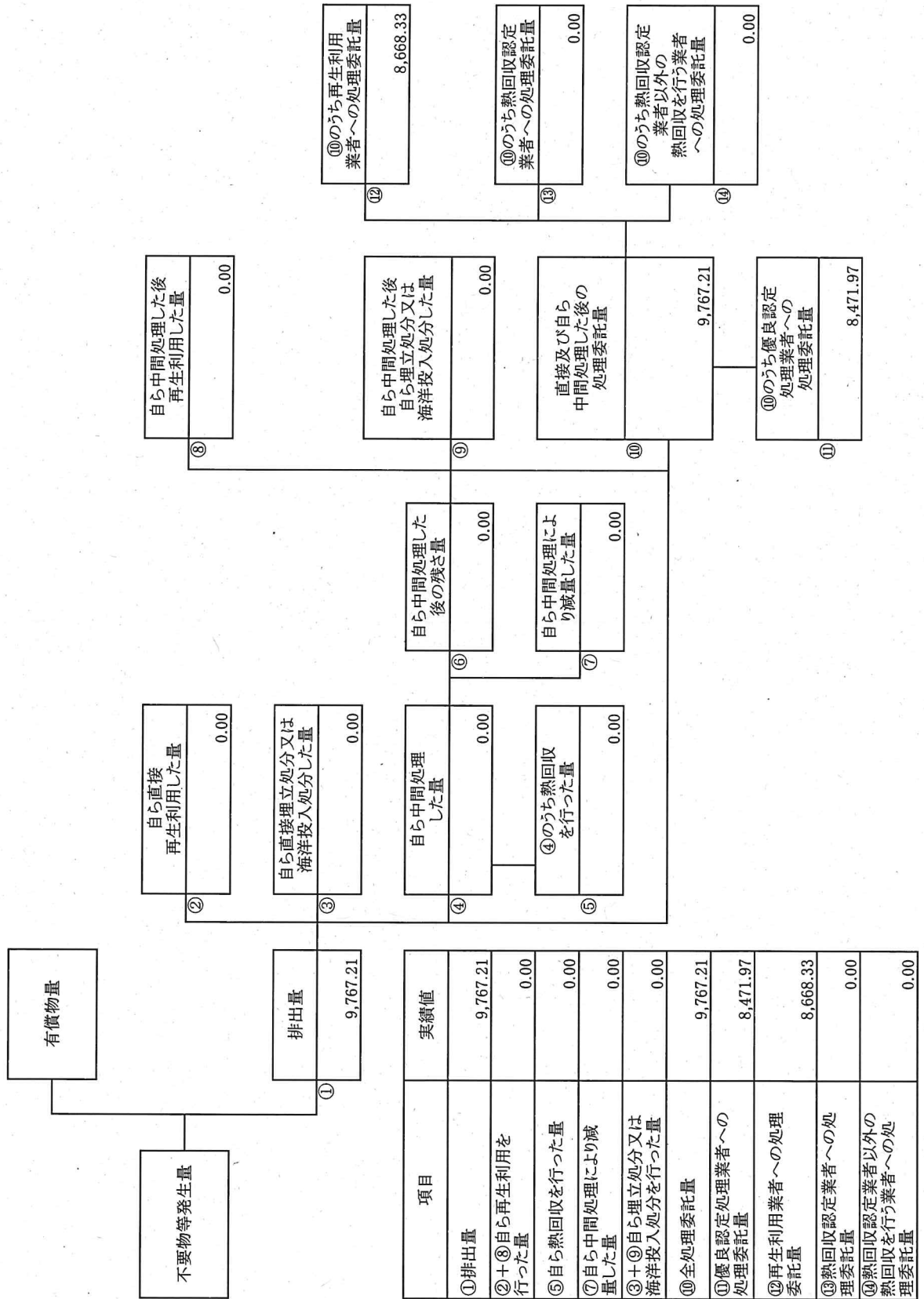
計画の実施状況

(産業廃棄物の種類：ガラス陶磁器等くず)



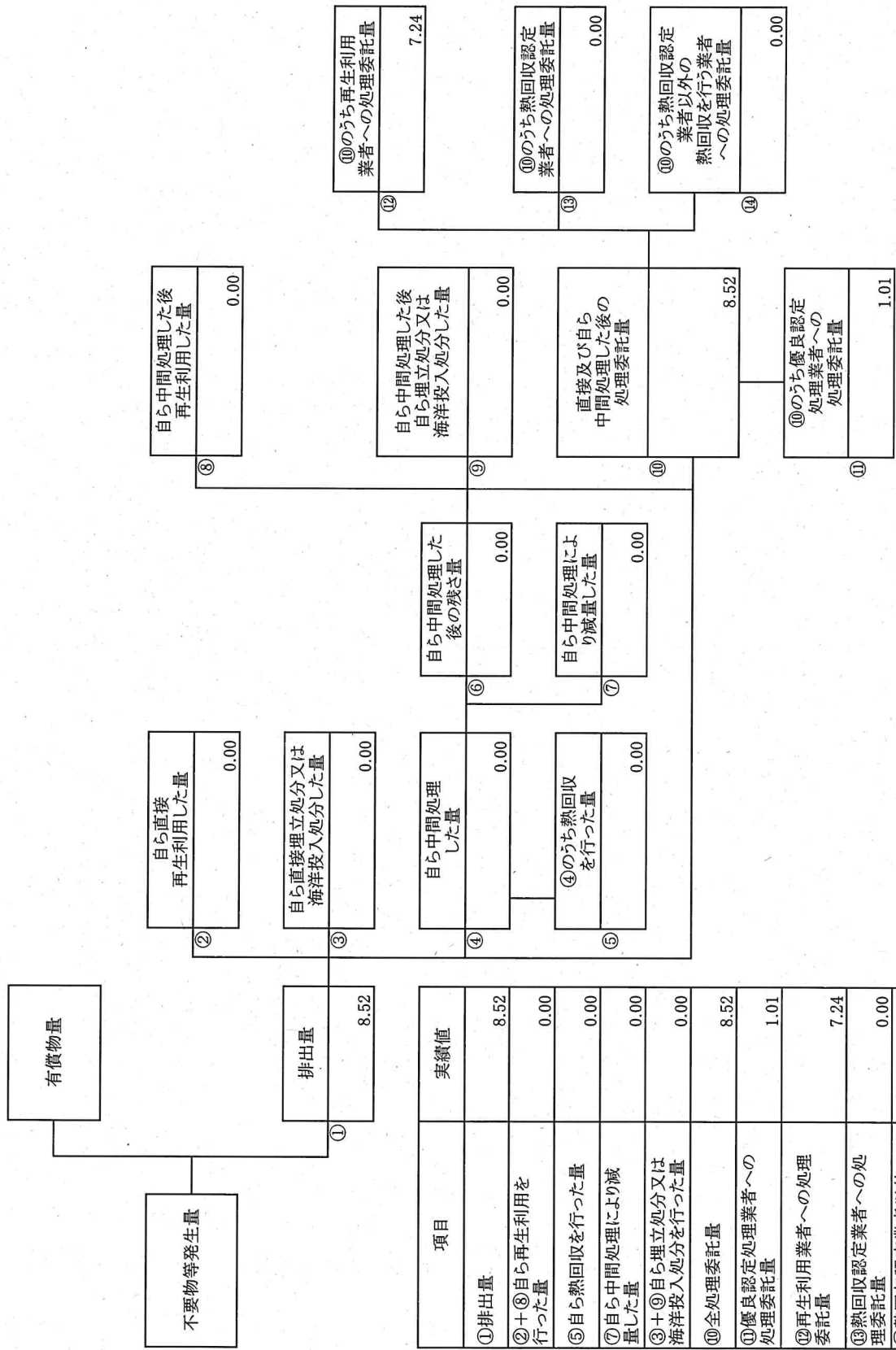
計画の実施状況

(産業廃棄物の種類：がれき類)



計画の実施状況

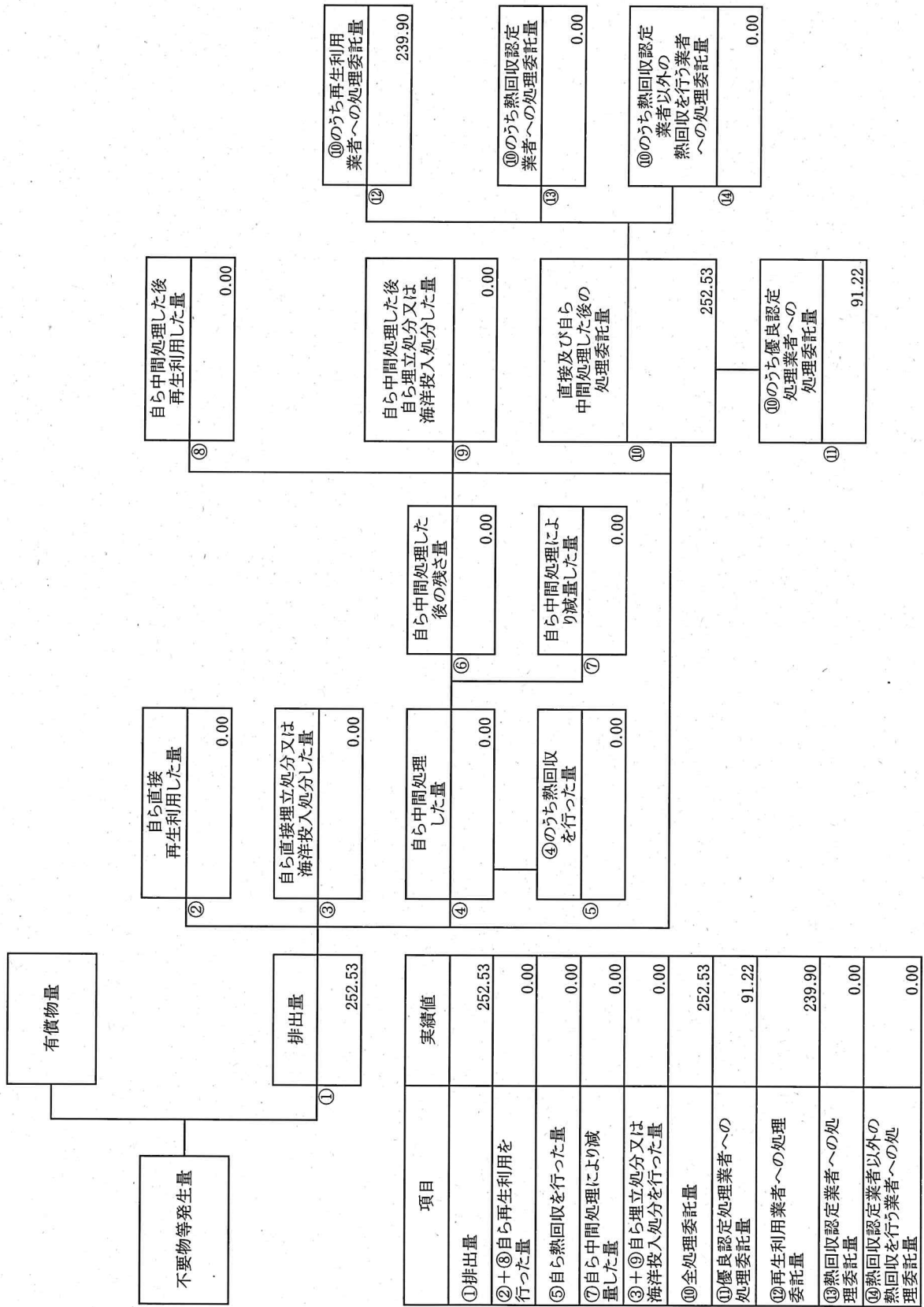
(産業廃棄物の種類：紙くず)



項目	実績値
①排出量	8.52
②+③自ら再生利用を行った量	0.00
⑤自ら熱回収を行った量	0.00
⑦自ら中間処理により減量した量	0.00
③+④自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0.00
⑩全処理委託量	8.52
⑩優良認定処理業者への処理委託量	1.01
⑩再生利用業者への処理委託量	7.24
⑩熱回収認定業者への処理委託量	0.00
⑩熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.00

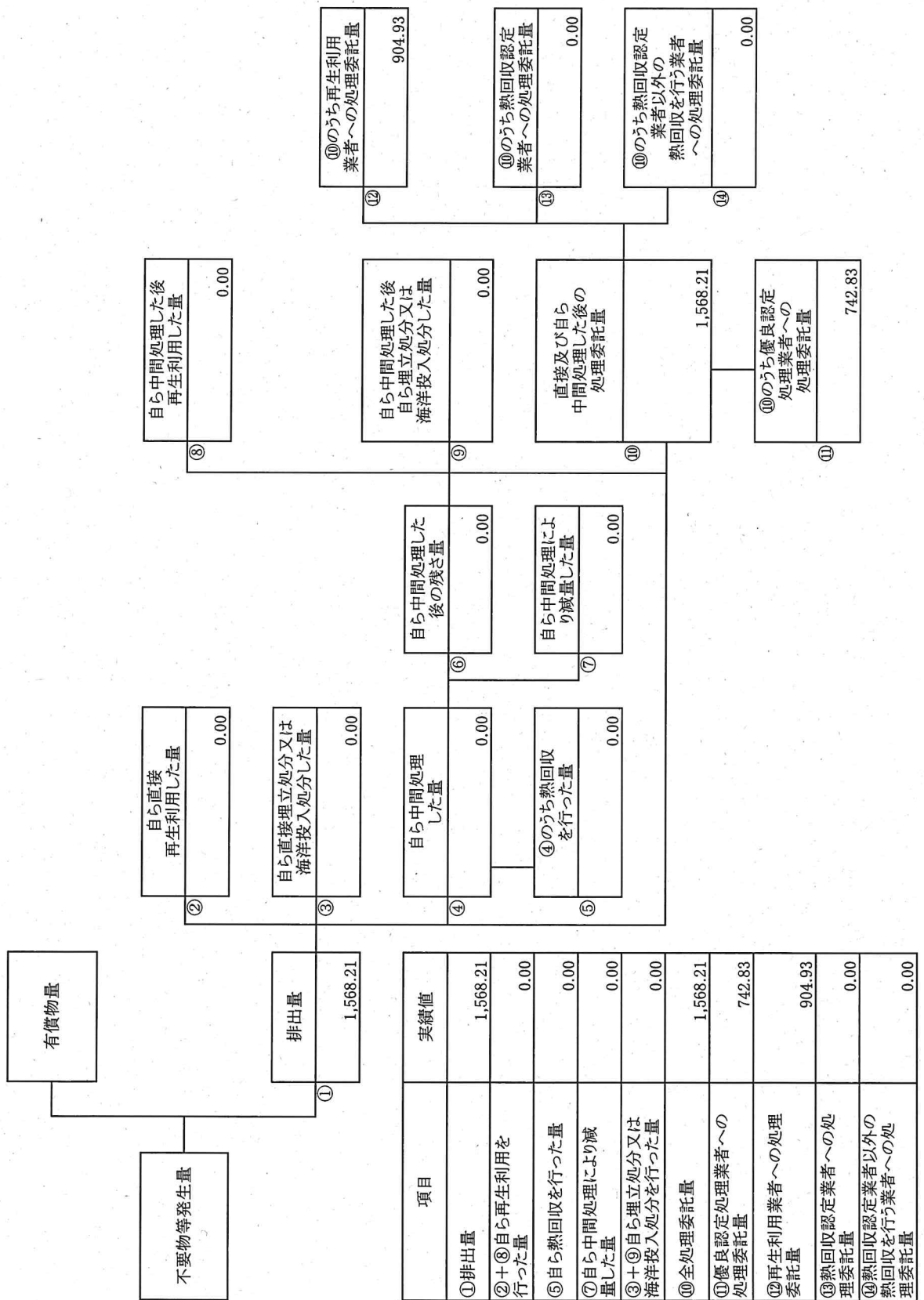
計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 木くず)



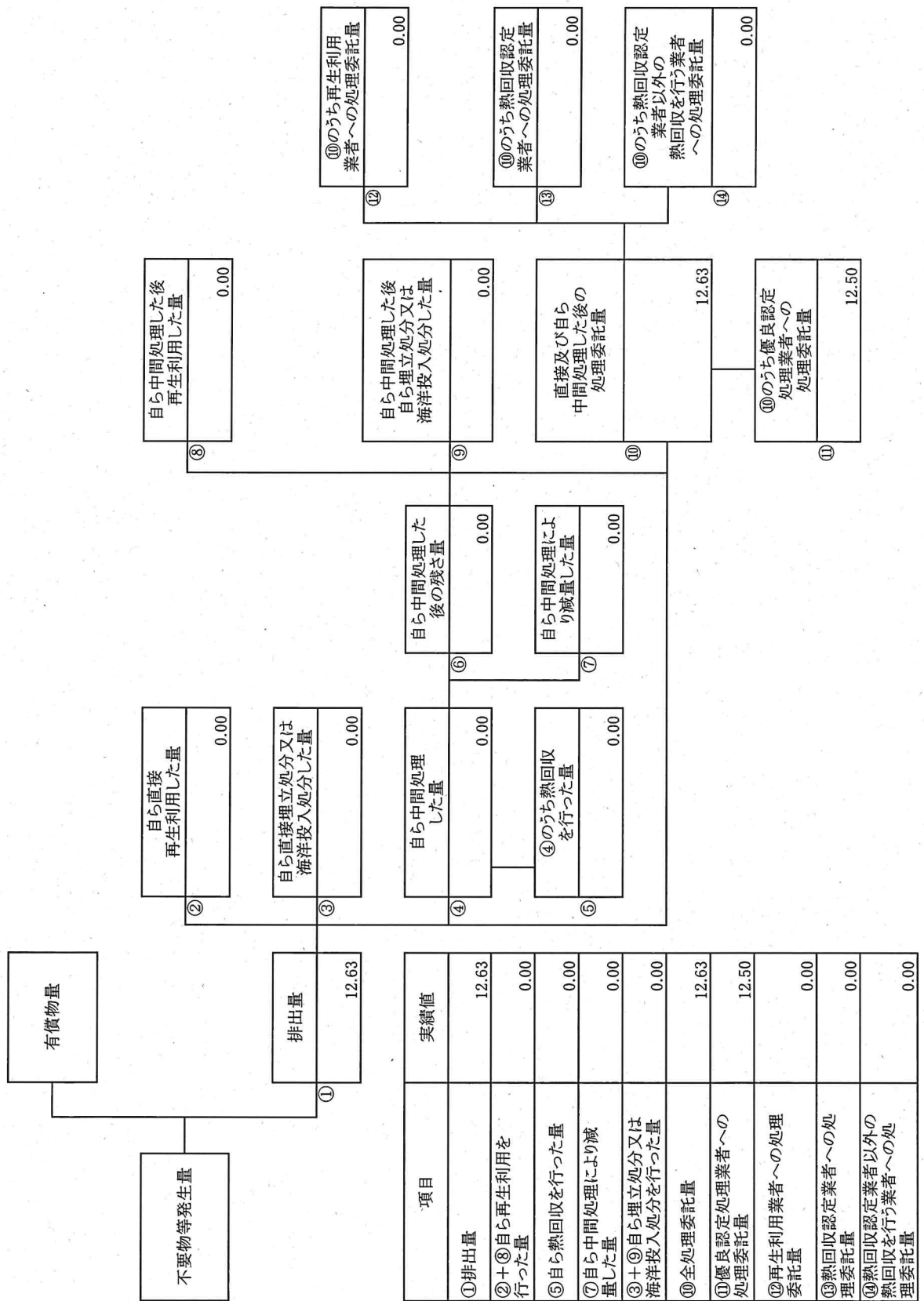
計画の実施状況

(産業廃棄物の種類：建設混合廃棄物)



計画の実施状況

(産業廃棄物の種類：水銀使用製品産業廃棄物)



備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
 - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
 - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
 - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
 - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
 - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
 - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
 - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
 - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
 - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
 - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
 - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量
 - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
 - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量
 - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄には、何も記入しないこと。

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書	
令和 6 年 6 月 24 日	
福岡市長 高島 宗一郎 様	
提出者 住 所 福岡市中央区渡辺通三丁目6番11号福岡フコク生命ビル 氏 名 清水建設株式会社 九州支店 安全環境 部 長 田中 秀樹 (法人にあっては、名称及び代表者の氏名) 電話番号 : 092-716-2050【九州支店安全環境部】	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	清水建設株式会社 九州支店
事業場の所在地	福岡市中央区渡辺通3丁目6番11号 福岡フコク生命ビル
計画期間	2024年4月1日～2025年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	建設業・総合工事業
② 事業の規模	2023年度完工高 366.1億円 (福岡県)
③ 従業員数	503人 (九州支店全体)
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙1の通り

(日本工業規格 A列4番)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図) 別紙2の通り			
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
①現状	【前年度(2023年度)実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙の通り	別紙の通り
	排出量	別紙の通り t	別紙の通り t
	(これまでに実施した取組) ・設計及び施工計画段階において廃棄物の発生抑制を考慮した工法、資材等を採用する。 ・廃棄物を再生処理施設へ委託し、自らも再生資材を積極的に使用する。 ・廃棄物の分別を徹底し再生利用を促進する。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙の通り	別紙の通り
	排出量	別紙の通り t	別紙の通り t
	(今後実施する予定の取組) ・使用資材の梱包材の省力化を積極的に推進する		
産業廃棄物の分別に関する事項			
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・分別を積極的に行う事を各事業場で推進してきた		
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・工事の進捗状況に即した分別の方法を委託契約会社と打合せして事業場で展開していく		

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（2023年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙の通り	別紙の通り
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	別紙の通り t	別紙の通り t
	(これまでに実施した取組)		
	特になし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙の通り	別紙の通り
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	別紙の通り t	別紙の通り t
	(今後実施する予定の取組)		
	特になし		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（2023年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙の通り	別紙の通り
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	別紙の通り t	別紙の通り t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	別紙の通り t	別紙の通り t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙の通り	別紙の通り
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	別紙の通り t	別紙の通り t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	別紙の通り t	別紙の通り t
	(今後実施する予定の取組)		
特になし			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（2023年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙の通り	別紙の通り
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	別紙の通り t	別紙の通り t
	(これまでに実施した取組)		
	特になし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙の通り	別紙の通り
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	別紙の通り t	別紙の通り t
	(今後実施する予定の取組)		
	特になし		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度（2023年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙の通り	別紙の通り
	全処理委託量	別紙の通り	別紙の通り
	優良認定処理業者への処理委託量	別紙の通り t	別紙の通り t
	再生利用業者への処理委託量	別紙の通り t	別紙の通り t
	認定熱回収業者への処理委託量	別紙の通り t	別紙の通り t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	別紙の通り t	別紙の通り t
	(これまでに実施した取組)		
	特になし		

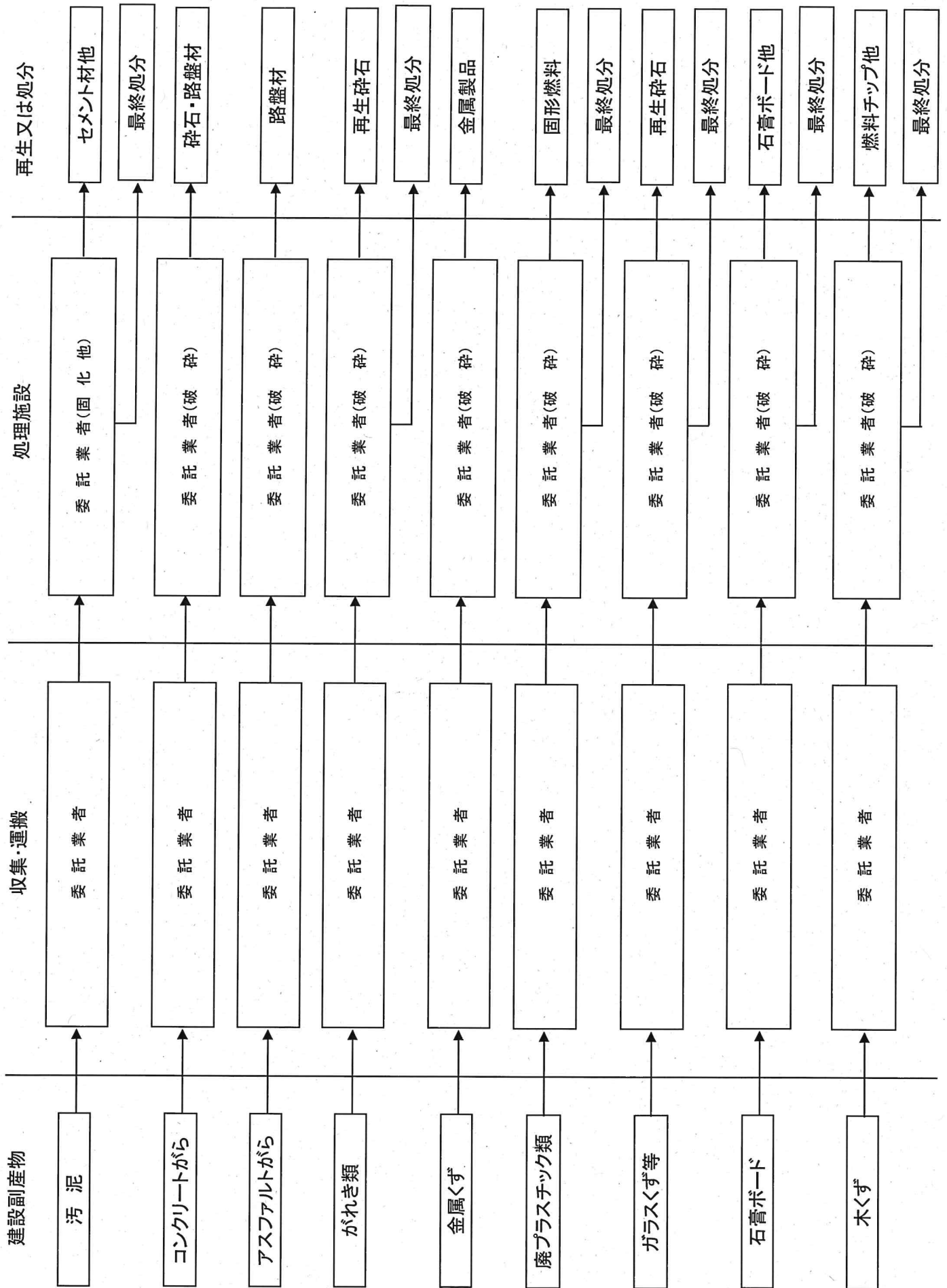
(第5面)

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙の通り	別紙の通り
	全処理委託量	別紙の通り	別紙の通り
	優良認定処理業者への 処理委託量	別紙の通り t	別紙の通り t
	再生利用業者への 処理委託量	別紙の通り t	別紙の通り t
	認定熱回収業者への 処理委託量	別紙の通り t	別紙の通り t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	別紙の通り t	別紙の通り t
	(今後実施する予定の取組)		
	特になし		
※事務処理欄			

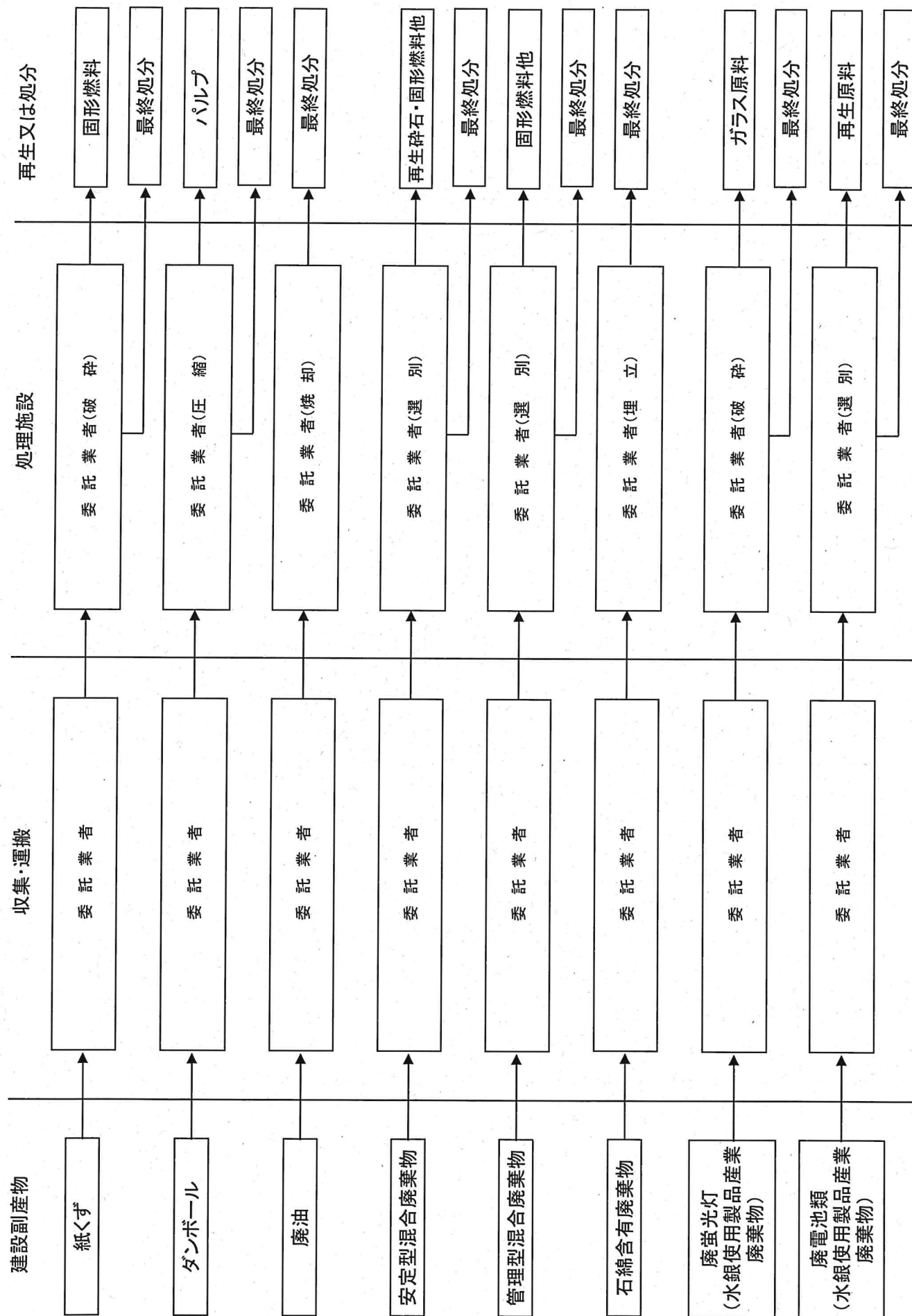
(第6面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。



別紙1-2 産業廃棄物の一連の処理の工程



責任者及び管理組織図

建設副産物総括責任者	所 属：九州支店 職 名：副支店長
建設副産物担当	組織名：安全環境部環境G 組織人数：2人
役割	支店内における環境マネジメントシステムの運用に関わる 「指示・連絡」、「問題点等の協議及び解決」を行う会議体 ・委員長：副支店長 ・委 員：総務部長、安全環境部長、設計部長、建築部長、土木部長 開発営業部長、土木技術部長、設備部長、調達部長 生産技術部長 ・事務局：安全環境部長
	安全環境部 支店における建設副産物適正処理について指導・支援
	建設副産物処理責任者 作業所における建設副産物適正処理の推進

建設副産物管理組織

